

chocoZAP 利用規約

本則

第 1 条 【適用範囲】

- 1.本規約は、RIZAP 株式会社（以下「当社」という）が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス（以下「本サービス」という）に適用される。
- 2.本則は、附則にも適用されるものとする。
- 3.附則は、本則の一部であるものとする。

第 2 条 【入会申込】

- 1.本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意した上で、当社が管理運営する専用アプリ（以下「専用アプリ」という）または専用 WEB サイト（以下「専用 WEB サイト (chocoZAP(ちょこざっぷ))」という）により入会申込を行うものとする。
- 2.未成年者については、親権者同意書は不要とし、本人が 本規約に同意した場合、親権者も同意しているものとみなす。

第 3 条 【会員制度】

- 1.本サービスは、当社が入会を認めた会員のみが利用できるものとする。なお、15 歳未満の者及び 90 歳以上の者の入会は認めない。
- 2.各店舗における本サービスの範囲および各会員の利用開始日は、当社が定める。

第 4 条 【入館用 QR コード】

- 1.当社は、会員に対し入館用 QR コードを交付する。
- 2.会員は本サービスの利用にあたり、入館用 QR コードを提示しなければならない。
- 3.入館用 QR コードは、会員本人のみが使用し、他の者に譲渡、貸与してはならない。

第 5 条 【本施設の利用時間】

- 1.本施設の営業時間は基本的に 24 時間営業である。（一部店舗を除く）。
- 2.前項の営業時間について、停電・警備上の理由その他の事由により、予告なく変更又は営業中止となることがある。
- 3.第 1 項の営業日時について、安全上の理由及びその他の事由により、臨時に休館となることがある。

第 6 条 【利用料】

- 1.本サービスの利用料（以下「利用料」という）は、店舗ごとに当社が定め、専用アプリに掲載する。会員は、専用アプリまたは専用 WEB サイト (chocoZAP(ちょこざっぷ))において

て事前に利用料を確認した上で利用申込みを行うものとする。

- 2.支払処理が完了した利用料は、理由の如何を問わず返還しない。また、本サービスは特定商取引法の特定継続的役務提供には該当せず、クーリング・オフ対象外となる。
- 3.当社は、事前に当社所定の方法で告知することにより、利用料を改定することができる。
- 4.クレジットカードによる支払処理が行われなかった場合、当社は、会員に対し、年 14.6% の遅延損害金を請求できるものとする。

第 7 条【遵守事項】

- 1.会員は、本規約に別途定める他、以下を遵守しなければならない。
 - (1)本サービスの施設及び機器の使用につき、当社が定める諸規則
 - (2)本サービスの施設におけるドレスコード
 - ①安全に施設を利用できる履物（スパイクシューズ等、施設又は器具を傷つける可能性のある履物は着用しないこと）
 - (3)私物のトレーニング器具の持ち込みをしないこと（一部サービスを除く）
 - (4)未成年者が深夜に当施設の利用を行わないこと（利用禁止時間は各都道府県の条例に従う）
 - (5)当施設内および敷地内における物品販売や営利目的の行為、勧誘行為、政治活動、宗教に関するとみられる勧誘行為、その他広告等の活動等を行わないこと
 - (6)他の会員に対し、パーソナルトレーニングまたはそれに準ずるとみられる営利活動を行わないこと
 - (7)本規約に基づき、当施設の利用を認められていない者を同伴させないこと
 - (8)他の会員に対し、暴力的な言動、性的な言動、誹謗中傷や嫌がらせ、プライバシーを侵害する行為、その他の迷惑行為を行わないこと

第 8 条【利用者責務】

- 1.会員は、本規約等に定める契約上の地位（権利・義務）を第三者に譲渡又は承継しない。
- 2.当社は、本規約等に定める本施設利用のほか、会員に対して、本施設等その他の財産にかかる所有権、賃借権を含む一切の権利の付与、譲渡、実施許諾を行うものではない。
- 3.会員は、法令、本規約等に違反したことによって、またはこれに関して、他の本施設利用者、当社またはスタッフに対し損害を生じさせた場合（ご利用者様の責による、本施設の破損、汚損その他一切の損害も含むが、これらに限られない。）は、直ちに当社へその旨を通知すると共に、その損害の一切を賠償する義務を負う。当社は、会員に対して、損害の賠償を請求でき、この場合、会員はかかる損害を直ちに賠償しなければならない。特に、火災発生の場合にあっても、その原因が会員の故意または過失によると認められるときは、同様となる。

第 9 条【利用禁止】

- 1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する会員につき、本サービスの施設の利用禁止または強制退会を命じることができる。
 - (1)本規約および当社の定める規則を遵守しない者
 - (2)体調不良、アルコールや薬物使用等により正常な施設利用ができないと判断した者
 - (3)妊娠中または妊娠の可能性がある者
 - (4)著しく不潔な身体または服装により、他の会員等の第三者が不快に感じると判断した者
 - (5)当社の承諾なく入館用 QR コードを提示せずに施設内に立ち入った者
 - (6)利用料の全部または一部につきクレジットカードによる支払処理が行われなかつた者
 - (7)ご本人名義のクレジットカードを使用していない者（親権者の同意を得た未成年者の場合はこの限りでない）
 - (8)過去または現在において暴力団または反社会的勢力に属し、またはそれらに属する者と関係を有すると判断した者
 - (9)当施設内および敷地内における物品販売や営利目的の行為、勧誘行為、政治活動、宗教に関するとみられる勧誘行為、その他広告等の活動等を行つた者
 - (10)他の会員に対し、パーソナルトレーニングまたはそれに準ずるとみられる営利活動を行つた者
 - (11)本規約に基づき、当施設の利用を認められていない者を同伴させた者
 - (12)他の会員に対し、暴力的な言動、性的な言動、誹謗中傷や嫌がらせ、プライバシーを侵害する行為、その他の迷惑行為を行つた者
 - (13)マシンの粗雑な扱いなどにより、騒音を発する者
 - (14)アプリ内での悪質なコメント投稿等をした者
 - (15)駐車違反・駐輪違反及び、chocoZAP ご利用時以外の駐車場利用をした者
 - (16)他のお客様やサービスの運営に著しく損害が出る行為をした者
 - (17)上記の他、本サービスの利用を認めることが適切でないと判断した者
- 2.当社が本サービスの利用を禁止した場合も、または強制退会した場合も、会員は利用料を免れることはできないものとする。

第 10 条【届出】

- 1.会員は、入会時に届け出た内容に変更があったときは、専用アプリまたは専用 WEB サイト(chocoZAP(ちょこざっぷ))において変更の届け出をしなければならない。
- 2.当社から会員への個別の通知は、専用アプリまたは会員から届出のあったメールアドレスあてに行い、その発信をもって会員に到達したものとみなす。

第 11 条【資格喪失】

会員は、次の場合に、自動的にその会員資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 会員本人が死亡したときまたは法人が解散したとき
- (3) 対象となる本サービスが終了したとき

第 12 条【サービスの制限】

1.当社は、次の理由により本サービスの全部または一部を制限することができ、これに対して会員は利用料の減額または返金を求めるることはできない。

- (1)気象・災害等により当社が営業困難と判断したとき
- (2)施設の点検、補修または改修をするとき
- (3)法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき
- (4)その他本サービスの停止が必要と当社が判断したとき

2.前項の場合、事前に当社ホームページ等にて会員に通知する。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。

第 13 条【サービスの変更】

当社は、次の理由により本サービスの全部または一部を変更（店舗の閉鎖を含む）することができ、これに対して会員は利用料の減額または返金を求めるることはできない。

- (1) 気象・災害等により当社が営業を不可能と判断したとき
- (2) 法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき
- (3) 当社の判断によりサービスを一部拡充または縮小したとき

第 14 条【賠償責任】

1.本サービスの利用にあたって発生した紛失、盗難、傷害その他の事故については、当社は、その故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わない。

2.会員は、自己の責に帰すべき原因により当社または第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たさなければならない。

3.忘れ物があった場合、当社での搜索・保管は行わない。また、当社にて廃棄をする場合があり、その場合も当社にて賠償等は行わなくてよいものとする。

第 15 条【サービスの終了】

1.当社はやむを得ない事由が発生した場合には、3ヶ月前の予告をすることにより、サービスを終了することができる。

2.サービス終了の原因が気象、災害、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場

合には、前項の予告期間を短縮することができる。

3.サービスの終了につき、当社は会員に対し、何ら責任を負わない。

第 16 条【通知】

本規約および本サービスに関する通知は、専用アプリまたは専用 WEB サイト (chocoZAP(ちょこざっぷ))、メールにて行う。

第 17 条【本規約の改定】

当社は、当社所定の方法で事前に告知することにより、本規約を改定することができる。

第 18 条【裁判管轄】

当社と会員との間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 19 条【転売行為の禁止について】

- 1.当社が会員に対し提供するあらゆる物品を、営利を目的として第三者に転売し、または転売のために第三者に提供することを禁止する。
- 2.転売を試みる行為、フリーマーケットサイト、フリマアプリ（メルカリ、ラクマ等）、インターネットオークション等での当社提供品の売買、買取サービスの利用は禁止する。
- 3.転売等の不正事実が発覚した際には、不正を行った者に対して弊社は本サービスの施設の利用禁止または強制退会を行うことができる。
- 4.他のオンラインショップ、インターネットオークション、フリマアプリ（メルカリ、ラクマ等）など、当社以外から購入した商品はすべて転売品とする。転売品については、当社では一切の責任を負わないものとする。

附則

原則、附則の各種規約についても本則が適用されるものとする。

月額プラン会員に関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうち月額プラン会員をご契約された方に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【利用料】

- 1.月額プラン会員の本施設の利用料金等は専用アプリまたは専用 WEB サイト(chocoZAP(ちょこざっぷ))に記載した金額とする。
- 2.月額プラン会員は、会員と同一名義（親権者の同意を得た未成年者の場合はこの限りでない）のクレジットカードを登録し毎月 10 日までに翌月分の利用料を支払うものとする。また、新規入会においては、当月分の日割りの利用料と翌月分の利用料の合計額につきクレジットカードでの支払いを行うものとする。締め日、引き落とし日などの詳細は専用 WEB サイト(chocoZAP(ちょこざっぷ))にて掲載するものとする。

第 3 条【休会】

- 1.月額プラン会員は、専用アプリにおいて休会手続を行うことにより、休会することができる。休会手続は各月 10 日までに行った場合、翌月 1 日・翌々月 1 日からの休会プランを選択できる。各月の 11 日以降に休会手続がとられた場合は、翌々月 1 日・翌翌々月 1 日からの休会を選択できる。ただし、プラン契約直後のようにプラン契約月と翌月分まで既に決済が完了している場合、最短で翌々月 1 日より休会期間開始となる。
- 2.休会費は 0 円とする。
- 3.休会手続きの際 1 ヶ月・2 ヶ月・3 ヶ月の中から期間を選択する。選択した休会期間が終了する際、会員は自動的に休会を解除され、利用料の支払いを自動的に再開するものとする。
- 4.休会手続は、必ず専用アプリで行うものとする。電話、電子メール、ファックス等による休会の申し出は受け付けられない。
- 5.指定した休会期間を満了し、復会する場合、復会する月の月額料金は 1 か月分となり、日割り精算は行わない。
- 6.当社は、休会中も会員の情報を保持する。
- 7.紹介キャンペーン、クーポンなどの割引期間中に休会した場合、割引適用期間が休会によって延長されることはない。
- 8.休会中は本サービスの施設は利用できない。
- 9.月額プラン会員は、休会を予定より早く解除・復会する場合、専用アプリより手続きを行う。
- 10.選択した休会期間を延長する場合、専用アプリより手続きを行う。
- 11.休会中に退会を希望する場合、専用アプリより手続きを行う。なお、本条の退会手続きとは【月額プラン会員利用規約】第 4 条【退会】の規定に従うものとする。
- 12.その他、休会の詳細については専用 WEB サイト(chocoZAP(ちょこざっぷ))にて掲載するものとする。

第 4 条【退会】

- 1.会員は、専用アプリにおいて退会手続を行うことにより、退会することができる。退会手

続は各月 10 日までに行った場合、当月末日をもって退会となるものとする。各月の 11 日以降に退会手続を行った場合は、翌月の末日をもって退会扱いとなる。

- 2.当社は、退会後は会員の情報を消去することができる。
- 3.当社は、クレジットカードによる支払処理が行われなかった場合、会員を退会させることができる。会員が本規約に違反した場合、および会員として適切でないと当社が判断した場合も、同様とする。
- 4.退会手続は、必ず専用アプリで行うものとする。電話、電子メール、ファックス等による退会の申し出は受け付けられない。

第 5 条【契約の更新】

- 1.契約期間満了前に会員からの事前の手続きがない限り、従前と同一の契約内容で自動的に契約が更新されるものとする。
- 2.契約更新時以外でのプランの変更はできないものとする。なお、会費を変更した後の更新後の契約については新会費が適用となる。

第 6 条【再入会】

- 1.退会後、専用アプリまたは[専用 WEB サイト\(chocoZAP\(ちょこざっぷ\)\)](#)より再度、入会申込を行うことにより再入会ができる。
- 2.【月額プラン会員利用規約】第 4 条第 1 項の届出により退会した場合、再入会できる。
- 3.【月額プラン会員利用規約】第 4 条第 3 項による退会となった場合、再入会できない。ただし、会費未納があった場合はその納入をした場合にのみ、再入会できるものとする。
- 4.再入会時における再入会費は 3,000 円とする。
- 5.再入会費は、初期費用（入会金・事務手数料）割引期間の対象とならないものとする。

第 7 条【本サービス内のクーポン適用について】

- 1.クーポンコードとは、当社の定める基準に従って発行される割引コードであり、会員は、当社所定の手続及び条件に従い、代金からクーポンコードごとに定められた所定の金額分（以下「割引額」といいます。）の割引を受けることができる。
- 2.当社がクーポンコードに有効期限を付した場合、会員は、有効期限が切れたクーポンコードを利用することはできない。
- 3.会員は、各クーポンコードを 1 回の注文にのみ利用でき、利用後はその権利が消失する。また、複数のクーポンコードを同時に利用することはできない。ただし、【お友達紹介制度】との割引との併用は可能とする。会員が購入申請の際にクーポンコードを入力するのを忘れた場合、事後適用することはできない。すでに手続きが終了している注文の支払いにもクーポンコードは利用できない。
- 4.会員がクーポンコードを紛失された場合、当社は払い戻しや再発行を行わない。万一、会

員が購入された商品・サービスを返品した場合でも、その購入に使用されたクーポン分は使用済みとなり、再利用はできない。

5.代金が割引額を上回る場合、会員は当社に対して、その差額を所定の支払い方法に従って支払うものとする。仮に売買契約が解除された場合でも、当社は割引額分を返金しないものとする。また、代金が割引額を下回る場合、当社は差額を返金しないものとする。クーポンコードの割引額は商品・サービスの代金に対して適用されるものとし、送料は適用対象外とする。

6.当社はクーポンコードの内容、利用条件、利用方法など、その取り扱いに関するすべてを会員に予告なく変更することができるものとする。また、当社はクーポンコードの取り扱いをいつでも終了、及び一時停止することができるものとする。

第 8 条【お友達紹介制度について】

- 1.お友達紹介制度とは、お友達、ご家族などを紹介することで、1名につき一定金額を月額利用料より割引する制度をいう。
- 2.お友達紹介制度の詳細については[専用 WEB サイト\(chocoZAP\(ちょこざっぷ\)\)](#)にて掲載するものとする。

年額プラン会員に関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうち年額プラン会員をご契約された方に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【利用料】

- 1.年額プラン会員の本施設の利用料金等は[専用 WEB サイト\(chocoZAP\(ちょこざっぷ\)\)](#)に記載した金額とする。
- 2.年額プラン会員は、会員と同一名義(親権者の同意を得た未成年者の場合はこの限りでない)のクレジットカードを登録し年会費を入会時に一括前払いで支払うものとする。
- 3.締め日、引き落とし日などの詳細は[専用 WEB サイト\(chocoZAP\(ちょこざっぷ\)\)](#)にて掲載するものとする。ただし、2カ月分の割引を前提とした年額プランのため、契約期間中の退会による返金は一切行わないものとする。

第 3 条【休会】

年額プラン会員は、年額プランの契約中は休会することができないものとする。

第 4 条【退会】

- 1.会員は、専用アプリにおいて退会手続を行うことにより、退会することができる。退会手続は各月 10 日までに行った場合、当月末日をもって退会となるものとする。各月の 11 日以降に退会手続を行った場合は、翌月の末日をもって退会扱いとなる。
- 2.当社は、退会後は会員の情報を消去することができる。
- 3.当社は、クレジットカードによる支払処理が行われなかった場合、会員を退会させることができる。会員が本規約に違反した場合、および会員として適切でないと当社が判断した場合も、同様とする。
- 4.退会手続は、必ず専用アプリで行うものとする。電話、電子メール、ファックス等による退会の申し出は受け付けられない。

第 5 条【契約の更新】

- 1.契約期間満了前に会員からの事前の手続きがない限り、従前と同一の契約内容で自動的に契約が更新されるものとする。
- 2.契約更新時以外でのプランの変更はできないものとする。なお、会費を変更した後の更新後の契約については新会費が適用となる。

第 6 条【再入会】

- 1.退会後、専用アプリまたは[専用 WEB サイト\(chocoZAP\(ちょこざっぷ\)\)](#)より再度、入会申込を行うことにより再入会ができる。
- 2.【年額プラン会員利用規約】第 4 条第 1 項の届出により退会した場合、再入会できる。
- 3.【年額プラン会員利用規約】第 4 条第 3 項による退会となった場合、再入会できない。ただし、会費未納があった場合はその納入をした場合にのみ、再入会できるものとする。
- 4.再入会時における再入会費は 3,000 円とする。ただし、月額プランから年額プランへのプラン切り替え時は再入会金の発生はしない。
- 5.再入会費は、初期費用（入会金・事務手数料）割引期間の対象とならないものとする。

第 7 条【本サービス内のクーポン適用について】

クーポンコードの利用はできない。

第 8 条【お友達紹介制度について】

お友達紹介の利用はできない。

chocoZAP 関連事業(RIZAP 株式会社) サービスとの併用に関する利用規約

- 1.RIZAP 事業(RIZAP・RIZAP GOLF・RIZAP ENGLISH・RIZAP COOK・EXPA) と併用

でサービス利用されている場合、その期間中は無料プランが適用されることで chocoZAP を無料でご利用いただくことができる。ただし、年額プラン会員の場合は、chocoZAP 無料利用の対象外とする。

2.1 の 無料プランをご利用いただくには、RIZAP 入会時にお客様の事前の申請を必要とする。RIZAP 事業入会時にすでに chocoZAP 会員だった場合は、10 日までの申請は翌月 1 日から、11 日以降の申請は翌々月 1 日から無料プランが適用されるものとする。

3.RIZAP 事業を休会または退会された場合、休会または退会月の翌月末日に chocoZAP 無料プランが終了する。chocoZAP を継続利用するためには、chocoZAP アプリからの月額プラン契約もしくは年額プラン契約を必要とし、無料プラン終了月の翌月末までの契約であれば再入会金は無料とする。

4.無料プラン期間中は休会と退会はできないものとする。 無料プラン適用中は、お友達紹介制度等による他割引は適用外とする。また、お友達紹介制度による割引期間の、適用外期間分の延長はされないものとする。

法人会員優待制度に関する利用規約

- 1) 当社の法人会員優待制度を利用する企業の構成員（以下「法人会員」という）に適用される特典の内容等については、各法人会員優待制度利用規約に定めるものとする。
- 2) 当社の法人会員が第三者に対して本サービスを紹介した場合、当社のお友達紹介制度は、被紹介者である当該第三者にのみ適用されるものとし、紹介者である法人会員には適用されないものとする。
- 3) 法人会員優待制度と年額プランの併用はできない。
- 4) 当社は、当社の法人会員優待制度（レギュラープランを除く。）を利用する企業の構成員である法人会員に対して本サービスを提供するにあたり、当該法人会員の個人情報を、当社の「個人情報保護方針」「個人情報取扱について」(<https://www.rizap.jp/privacy/>) に定めるほか、以下のとおり取り扱うものとする。

(1)個人情報の利用目的：法人会員優待制度に係る以下の目的に利用する。

- ①当社サービスへの登録及びその後の法人会員の管理のため
- ②利用状況に関する統計データ（個人が識別できない統計情報及び個人情報保護法上の匿名加工情報）を作成し、本サービスの利用促進・サービス向上
- ③前号の統計データを法人会員優待制度、本サービスもしくは当社のウェブサイト等において公表し、または当該データの利用を希望する当社の法人会員優待制度を利用する法人（当該法人会員が当該法人の役職員又はその構成員である法人）その他第三者へ提供するため

(2)当社が継続的に作成する匿名加工情報に含まれる項目

- ①性別、年齢、住所その他個人属性項目
- ②本サービスの利用履歴

③問い合わせ履歴

(3)当社が継続的に第三者に提供する匿名加工情報に含まれる項目及びその提供方法

①第三者に提供する匿名加工情報に含まれる項目

上記(2)①～③の項目

②提供方法

暗号化の上、電気通信回線を利用する方法

セルフエステに関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちセルフエステをご利用いただく会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【順守事項について】

1. 使用前には以下の注意事項を確認すること。

(1)必ず当社が指定するクリームを使用すること

(2)使用する前に当社が指定するクリームを必ず手のひらに塗り、プローブヘッドをあてて温度を確かめること

(3)異常に熱い場合等、異常を感じた場合には使用を止めること

(4)治療中の傷や体内に金属・樹脂・シリコン等を埋め込んだ部位の周囲には使用しないこと

(5)空腹時は避けること(目安:食後1時間以上)

(6)体調が優れない場合は無理に使用しないこと

(7)以下の部位へは使用しないこと・粘膜、口内、眼球・心臓の近く・整形手術をした部位・ヒザ・ヒジなどの関節部位・傷口や脱毛・日焼け直後の部位・痛覚・知覚障害を起こしている部位・金属・プラスチック・シリコンなどを体内に埋め込んでいる部位

(8)以下の皮膚トラブルがある場合その部位へ使用しないこと・ニキビや吹き出物で炎症を起こしている部位・化粧品などで皮膚炎症を起こしている部位・アトピー・湿疹などの症状がある部位・痒みや火照り、物理的刺激による病的なシミのある部位

(9)時計や貴金属類はすべて外すこと

(10)揮発性の高いもの(除光液等)は近くで使用しないこと

(11)各機能は同時に使用しないこと

(12)マシンは部屋にあるマニュアルや注意事項を必ず確認し、トリートメントの時間や出力には十分注意し、使用方法に従って使用すること

2. 使用中は以下の注意事項を遵守すること。

- (1)火傷には十分注意すること
- (2)使用の際には、必ず当社が指定するクリームを使用すること。使用中に乾いてしまった場合はクリームを必ず足すこと
- (3)ヘッドは肌に全面を密着させ、一箇所に止めず動かすこと
- (4)ヘッド使用後は速やかに電源を切ること
- (5)雷が鳴った場合は直ちに使用を中止すること
- (6)1部位30分以上はマシンを当てないこと
- (7)マシン使用は毎日でも可能だが、同じ部位への使用は中1日空けること
- (8)マシンを1時間以上使用する際は、約10分程度電源を切り再度使用すること
- (9)コードは傷つけたり、破損や加工したり、無理に捻じ曲げないこと
- (10)プローブの線は引っ張ったり、巻き付けないこと
- (11)本体や操作パネルを濡らさないこと
- (12)マシン使用時、使用後の着替え等は各自で持参すること
- (13)利用後清掃を必ず行い、備品の位置を元に戻すこと
- (14)セルフエステルームはエステ以外の用途での利用はしないこと
- (15)施設内での喫煙・飲食はしないこと
- (16)マシンの利用方法・マニュアルを厳守すること
- (17)マナーを厳守すること
- (18)騒音を出す等迷惑行為をしないこと
- (19)必ず事前に予約をすること
- (20)予約をキャンセルする場合アプリ上でキャンセル手続きを行うこと
- (21)退出時間を厳守すること

3. 使用後は以下の注意事項を遵守すること。

- (1)使用後は、クリームをふき取るなど清潔な状態にすること
- (2)マシンを使用された日は極端な高温での入浴・サウナ・岩盤浴等身体に負担がかかりすぎる行為は避けること

第3条【禁止事項について】

以下の場合は利用しないこと。

- (1)心疾患（心疾患）心不全・大動脈弁狭窄症・拡張型心筋症・大動脈瘤・大動脈解離・マルファン症候群・心筋炎・QT延長症候群・心内膜炎・心外膜炎・ペースメーカー・ICD（植込み型除細動器）・重篤な不整脈・不安定狭心症・特発性拡張型心筋症
- (2)AIDS/HIV
- (3)指定難病

- (4)肝硬変、急性肝炎（治療中）
- (5)アトピー性皮膚炎
- (6)ケロイド体质
- (7)温熱じんましん
- (8)接触性皮膚炎
- (9)寒冷じんましん
- (10)出血や内出血の可能性がある方
- (11)かかりつけの医師がいる場合は医師の承諾の元、利用すること
- (12)その他、以下に該当する場合 生理中、授乳中、妊娠中、妊娠の可能性がある場合、日焼け前後1週間、外科手術後6ヶ月以内、脱毛から2週間以内、飲酒、衰弱の激しい時、剃毛直後、肌荒れ、赤み・かゆみがある場合、乾燥や炎症がある場合、ボルトの入っている箇所、喘息、アルコール中毒、タトゥーのある箇所、ステロイド剤の治療
- (13) chocoZAP 利用規約に違反する行為があった場合

第4条【同意事項について】

以下の事項に同意すること。

- (1)備品や脱毛器を盗難・破損をした場合、会員が損害責任を負うことがある
- (2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある
- (3)マシンの効果等については個人差があること

第5条【免責事項について】

本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、故意による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。

セルフ脱毛に関する利用規約

第1条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちセルフ脱毛をご利用いただく会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第2条【順守事項について】

- 1.来店前に以下の事項を準備又は確認すること。
 - (1)利用前日、脱毛する箇所は必ず 0.5 mm程度まで剃毛すること
 - (2)脱毛前2週間以内に日焼けをしていないこと
 - (3)脱毛前1週間以内に美容・医療機関で注射をしていないこと

- (4) 脱毛当日体調不良ではないこと
- (5) 脱毛当日薬の服用や塗薬の塗布・日焼け止めや制汗剤を使用していないこと
- (6) 脱毛当日適度な皮膚の乾燥をしていないこと
- (7) 脱毛当日飲酒・極度の運動・エステ・マッサージ・入浴等摩擦や発汗行為をしていないこと
- (8) 同箇所に脱毛機器を使用する際は、少なくとも 1 週間期間を空けて使用すること

2.セルフ脱毛の際は以下を遵守すること。

- (1) 利用後清掃を必ず行い、備品の位置を元に戻すこと
- (2) セルフ脱毛ルームは脱毛以外の用途での利用はしないこと
- (3) 施設内での喫煙・飲食はしないこと
- (4) マシンの利用方法・マニュアルを厳守すること
- (5) マナーを厳守すること
- (6) 騒音を出す等迷惑行為をしないこと
- (7) 必ず事前に予約をすること
- (8) 予約をキャンセルする場合アプリ上でキャンセル手続きを行うこと
- (9) 退出時間を厳守すること

3.セルフ脱毛後は以下を遵守すること。

- (1) 脱毛後脱毛箇所の保湿を入念に行い冷却すること
- (2) 脱毛後違和感や不安に思う点は自己判断せずに直ちに皮膚科で受診すること
- (3) 脱毛後 24 時間は飲酒・極度の運動・エステ・マッサージ・入浴等摩擦や発汗行為をしない
- (4) 脱毛後 24 時間はナイロンストッキングを着用しないこと
- (5) 脱毛後 3 日間は湿布等刺激のある薬剤を使用しないこと
- (6) 脱毛後 1 週間は脱毛部位を毛抜きや剃毛などは自己処理をしないこと
- (7) 脱毛後 1 週間は予防接種や注射をしないこと
- (8) 脱毛後 2 週間は日焼けをしないこと

第 3 条【禁止事項について】

- 1.セルフ脱毛を以下の部位に使用しないこと。
 - (1)顔・首・爪
 - (2)美容整形部位（シリコン等注入系の整形を含む）・手術跡や金属が入っている部位
 - (3)歯科治療部位（インプラント・銀歯金歯・鉄板・入れ歯等）
 - (4)粘膜（唇・乳首・鼻孔・生殖器全て・肛門等）
 - (5)I・V・O（生殖器を含む周辺全て）

- (6)刺青・アートメイク箇所・傷口周辺3cm
- (7)色素沈着箇所・肝斑箇所・雀斑（そばかす）・色素細胞母斑（ホクロ・アザ）・老人性色

2.以下の場合はセルフ脱毛を利用しないこと。

- (1)生理中・授乳中・妊娠中・妊娠の可能性がある・鎮静剤・光感作用性を高める薬（高血圧・糖尿病・抗生素質）を服用している・性病全般・エイズ・心臓病・ペースメーカーをついている・てんかん・気管支喘息・糖尿病・血管腫・静脈瘤・アレルギー体質（光アレルギー・光線過敏症等）・癌全般・皮膚癌・悪性黒色腫（メラノーマ）・皮膚に異病がある（アトピー性皮膚炎・湿疹・炎症・傷・打診・虫刺され）・ケロイド体質・白斑・色素欠乏症・ヘルペス・イボ・タムシ・白癬・とびひ・うっ血・怪我をしている
- (2)chocoZAP 利用規約に違反する行為があった場合

第4条【同意事項について】

セルフ脱毛の利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品や脱毛器を盗難・破損をした場合、会員が損害責任を負うことがある。
- (2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある。

第5条【免責事項について】

本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、故意による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。

ゴルフに関する利用規約

第1条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちゴルフブースをご利用いただく会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第2条【順守事項について】

本サービス利用の際は以下を遵守すること。

- (1)サービス利用時の私物のゴルフクラブの持ち込みは2本までとすること
- (2)利用後清掃を必ず行い、備品の位置を元に戻すこと
- (3)ゴルフ以外の用途での利用はしないこと
- (4)ブース内での喫煙・飲食はしないこと
- (5)マナーを厳守すること

- (6)騒音を出す等迷惑行為をしないこと
- (7)必ず事前に予約をすること
- (8)予約をキャンセルする場合はアプリ上でキャンセル手続きを行うこと
- (9)終了時間を厳守すること
- (10)ベース内・機器・備品の使用にあたり、本規約及び他記載されたルール・マニュアルに従って利用すること

第 3 条【禁止事項について】

会員は下記の行為を行わないこと。

- (1)レンタル用品・設備その他を損壊、汚損・落書き、当店外に持ち出す行為
- (2)ゴルフベースの設備や什器、備品、シミュレーション機器の原状を変更、改造、改変する行為
- (3)ゴルフベース及の設備や什器、備品、シミュレーション機器を汚損する行為
- (4)ゴルフベースの設備や什器、備品、シミュレーション機器に落書きする行為
- (5)ゴルフベースにて私物の放置を行うこと
- (6)chocoZAP 利用規約に違反する行為があった場合

第 4 条【同意事項について】

ゴルフ利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品やゴルフ機器を盗難・破損をした場合、会員が損害責任を負うことがある
- (2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある

第 5 条【免責事項について】

- 1.本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、故意による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。
- 2.会員が持ち込んだ私物が紛失・破損した場合も、当社は一切の責任を負わない。

セルフネイルに関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちセルフネイルをご利用いただく会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【順守事項について】

- 1.来店前に以下の事項を準備又は確認すること。

- (1)セルフネイル利用案内の確認と同意
- (2)ネイルプリンター専用アプリのダウンロード

2.セルフネイルの際は以下を遵守すること。

- (1)指定しているジェルを使用すること
- (2)異常に熱い場合など、異常を感じた場合には使用を中止すること
- (3)雷が鳴った場合は直ちに使用を中止すること
- (4)靴を脱いで利用すること
- (5)利用後清掃を必ず行い、備品の位置を元に戻すこと
- (6)セルフネイルブースはネイル以外の用途での利用はしないこと
- (7)ルーム内での喫煙・飲食はしないこと
- (8)発熱するものの持ち込みをしないこと
- (9)マシンの利用方法・マニュアルを厳守すること
- (10)マナーを厳守すること
- (11)騒音を出す等迷惑行為をしないこと
- (12)必ず事前に予約をすること
- (13)予約をキャンセルする場合アプリ上でキャンセル手続きを行うこと
- (14)退出時間を厳守すること

3.セルフネイル後は以下を遵守すること。

- (1)ネイルを落としたあとは、爪の保湿等のケアを行うこと
- (2)爪に異常が発生した場合は、すぐにネイルを落とし、医療機関を受診すること
- (3)マシンの利用は、前回の利用から最低でも2週間空けること

第3条【禁止事項について】

- 1.以下の場合はセルフネイルを利用しないこと。
 - (1)医師から病気、感染症の診断を受け、まだ完治していないことが明白な場合
 - (2)体調が優れない場合
 - (3)爪の病気の疑いがある場合
 - (4)爪、皮膚の感染症の疑いがある場合
 - (5)薬品等のアレルギーがある場合
 - (6)セルフネイル利用案内に違反する行為があった場合
 - (7)chocoZAP 利用規約に違反する行為があった場合

2.以下の部位に使用しないこと

爪以外の部位

第 4 条【同意事項について】

セルフネイルの利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品やネイル機器を盗難・破損をした場合、会員が損害責任を負うことがある
- (2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある

第 5 条【免責事項について】

以下の場合において、お客様がいかなる直接的・間接的損害を被っても、本サービスでは一切責任を負わない。

- (1)施術後の爪、及び人工爪で自ら怪我、又は他人に怪我を負わせた場合
- (2)施術後の爪、及び人工爪で自らの所持品、又は他人の所持品に傷や汚れを負わせた場合
- (3)施術後または施術中、自らの身体・所持品等、又は他人の身体・所持品等を汚した場合
- (4)上記の場合で、施術した爪、及び人工爪のデザインが崩れた場合
- (5)当店で行った施術に起因して、生活環境の変化等の損害等を被った場合
- (6)本利用案内により当店で施術できなかったことについて損害等を被った場合
- (7)お客様の不注意で起きた店内での怪我や所持品の破損等
- (8)使用上の注意を守らずに起こったマシンの故障等による火傷や皮膚トラブルなど、当社過失によらない事故が発生した場合
- (9)その他、当店に直接的・間接的責任がないと思われる事態により、お客様が損害を被った場合

セルフホワイトニングに関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちセルフホワイトニングをご利用いただく会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【順守事項について】

1.来店前に以下の事項を準備又は確認すること。

- (1)セルフホワイトニング利用案内の確認と同意
- (2)唇の乾燥防止の為リップまたはワセリンなどのご持参

2.セルフホワイトニングの際は以下を遵守すること。

- (1)利用後清掃を必ず行い、備品の位置を元に戻すこと
- (2)セルフホワイトニングブースはホワイトニング以外の用途での利用はしないこと

- (3)ルーム内での喫煙・飲食はしないこと
- (4)マシンの利用方法・マニュアルを厳守すること
- (5)マナーを厳守すること
- (6)騒音を出す等迷惑行為をしないこと
- (7)雷が鳴った場合は直ちに使用を中止すること
- (8)靴を脱いで利用すること
- (9)使用中に痛みや異常を感じた時は直ちに使用を中止すること
- (10)必ず指定している溶剤を使用すること。
- (11)異常に熱い場合など、異常を感じた場合には使用を停止すること
- (12)必ず事前に予約をすること
- (13)予約をキャンセルする場合はアプリ上でキャンセル手続きを行うこと
- (14)退出時間を厳守すること

3.セルフホワイトニング後は以下を遵守すること。

- (1)歯に異常が発生した場合は、すぐに溶剤を落とし、医療機関を受診してください。
- (2)ホワイトニング後は溶剤を歯ブラシでブラッシングし、清潔に保ってください。

第 3 条【禁止事項について】

1.以下の部位に使用しないこと。

- (1)歯以外の部位

2.以下の場合はセルフホワイトニングを利用しないこと。

- (1)医師から病気、感染症の診断を受け、まだ完治していないことが明白な場合
- (2)体調が優れない場合
- (3)下記の可能性がある方
顎関節症の方、チタンアレルギーの方、光過敏症の方、肌が敏感な方、妊娠中もしくは妊娠と思われる方、紫外線ダメージ・乾燥・加齢・ストレス・ホルモンバランスの乱れ・摩擦ダメージ等により、シミ・ソバカス・肝斑・色素沈着等の肌のトラブルが懸念される方。
- (4)セルフホワイトニング利用案内に違反する行為があった場合
- (5)chocoZAP 利用規約に違反する行為があった場合

第 4 条【同意事項について】

1.セルフホワイトニングを利用する場合、下記の項目に同意しているものとする。

- (1)セルフホワイトニングの結果には個人差があり、お客様の歯の状態により効果が異なる
- (2)差し歯、入れ歯、詰め物、被せ物に於ける材質の経年劣化による変色には効果がみられにくい

- (3)神経を抜いたことにより歯が変色している場合、遺伝により歯にもともと色素沈着がある場合、歯の形成期(0~8歳くらい)にテトラサイクリン系抗生物質を利用し副作用により永久歯に色素沈着がある場合は、白さが実感しにくくなる
- (4)フッ素症の症状、並びに歯のエナメル質、象牙質の変色には効果はみられない
- (5)歯の構造により、汚れの落ち方に差異が生じ、白点や白線状のものが歯に浮かび上がるよう見えることが極まれに発生する
- (6)LED ライトの光が目に直接入らないよう、必ずサングラスをかけて利用をする
- (7)施術により歯面の汚れが除去され汚れにより隠されていた本来の歯の変色が露呈することがあるがホワイトニングによる変化ではない
- (8)歯並びによっては効果が出にくい箇所が生じる場合がある

2.セルフホワイトニングの利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品やホワイトニング機器を盗難・破損をした場合、会員が損害責任を負うことがある
- (2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある

第 5 条【免責事項について】

以下の場合において、お客様がいかなる直接的・間接的損害を被っても、本サービスでは一切責任を負わない。

- (1)施術後の自ら怪我、又は他人に怪我を負わせた場合
- (2)施術後の自らの所持品、又は他人の所持品に傷や汚れを負わせた場合
- (3)施術後または施術中、自らの身体・所持品等、又は他人の身体・所持品等を汚した場合
- (4)本サービスで行った施術に起因して、生活環境の変化等の損害等を被った場合
- (5)本利用案内により当店で施術できなかったことについて損害等を被った場合
- (6)お客様の不注意で起きた店内での怪我や所持品の破損等
- (7)その他、当店に直接的・間接的責任がないと思われる事態により、お客様が損害を被った場合

ワークスペースに関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちワークスペースをご利用いただく会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【順守事項について】

ワークスペースをご利用の際は以下を遵守すること。

- (1)利用後に机の消毒・清掃を行い、椅子の位置を元に戻すこと
- (2)ワークスペース以外の用途での利用はしないこと
- (3)ワークスペースでの喫煙・食事はしないこと
- (4)店内備え付け備品以外のゴミは持ち帰ること
- (5)机上にあるコンセントのみ利用すること。
- (6)利用ルール・マナーを厳守すること
- (7)騒音を出す等迷惑行為をしないこと
- (8)音楽・動画再生時はイヤホンを着用すること
- (9)必ず事前に予約をすること
- (10)予約をキャンセルする場合はアプリ上でキャンセル手続きを行うこと
- (11)終了時間を厳守すること

第 3 条【同意事項について】

ワークスペースの利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品を盗難・破損をした場合、会員が損害責任を負うことがある
- (2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある
- (3)通信が混みあった際、店舗内 Wi-Fi の通信速度が遅くなる場合がある

第 4 条【免責事項について】

本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、故意による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。

デスクバイクに関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちデスクバイクをご利用いただく会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【順守事項について】

デスクバイクをご利用の際は以下を遵守すること。

- (1)利用前後に消毒・清掃を行うこと
- (2)デスクバイク以外の用途での利用はしないこと
- (3)デスクバイクでの喫煙・食事はしないこと
- (4)店内備え付け備品以外のゴミは持ち帰ること
- (5)利用ルール・マナーを厳守すること

- (6)騒音を出す等迷惑行為をしないこと
- (7)音楽・動画再生時はイヤホンを着用すること
- (8)必ず事前に予約をすること
- (9)予約をキャンセルする場合はアプリ上でキャンセル手続きを行うこと
- (10)終了時間を厳守すること

第 3 条【同意事項について】

デスクバイク利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品を盗難・破損をした場合、会員が損害責任を負うことがある
- (2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある
- (3)通信が混みあつた際、店舗内 Wi-Fi の通信速度が遅くなる場合がある

第 4 条【免責事項について】

本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、故意による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。

マッサージチェアに関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちマッサージチェアをご利用いただく会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【順守事項について】

マッサージチェアを利用する際は以下を遵守すること。

- (1)利用前後に消毒・清掃を行い、備品を元の位置に戻すこと
- (2)マッサージ以外の用途での利用はしないこと
- (3)マッサージチェアでの喫煙・飲食はしないこと
- (4)店内備え付け備品以外のゴミは持ち帰ること
- (5)靴を脱いで利用すること
- (6)利用ルール・マナーを厳守すること
- (7)騒音を出す等迷惑行為をしないこと
- (8)音楽・動画再生時はイヤホンを着用すること
- (9)雷が鳴った場合は直ちに使用を中止すること
- (10)必ず事前に予約をすること
- (11)予約をキャンセルする場合はアプリ上でキャンセル手続きを行うこと

(12)終了時間を厳守すること

第 3 条【禁止事項について】

以下の場合はマッサージチェアを利用しないこと。

- (1)医師からマッサージを禁じられている方
- (2)医師の治療を受けているときや以下に該当する方。
 - ①ペースメーカーなどの電磁障害の影響を受けやすい体内植込み型医用電気機器を使用している人
 - ②悪性腫瘍のある人
 - ③心臓に障害のある人
 - ④妊娠中や出産直後の人
 - ⑤糖尿病などによる高度な抹消循環障害による知覚障害のある人
 - ⑥皮膚に創傷のある人
 - ⑦安静を必要とする人
 - ⑧体温 38°C以上の有熱期にある人（倦怠感、悪寒、血圧変動など急性炎症症状の強い時期や衰弱しているときなど）
 - ⑨骨粗しょう症の人、脊椎の骨折、捻挫、肉離れなど、急性[疼痛性]疾患の人
 - ⑩背骨に異常がある人、曲がっている人
 - ⑪かつて治療を受けたところ、または疾患部へ使用する人
 - ⑫けんしょう（腱鞘）炎の人
 - ⑬本品を使用しても効果がみられない人
 - ⑭その他医療機関で治療中の人
- (3) chocoZAP 利用規約に違反する行為があった場合

第 4 条【同意事項について】

マッサージチェアの利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品や機器を盗難・破損をした場合、会員が損害責任を負うことがある。
- (2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある

第 5 条【免責事項について】

本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、故意による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。

スターターキットに関する利用規約

第 1 条【適用範囲】

本規約は、RIZAP 株式会社(以下「当社」という)が運営するフィットネスクラブ「chocoZAP」およびそれに派生するサービス(以下「本サービス」という)のうちスターターキットを受取対象の会員に順守いただく事項を定めたものとする。

第 2 条【提供について】

1. 本サービス入会時に配布したヘルスウォッチ・体組成計は初回入会時のみ 1 人 1 セット限りの提供とする。
2. 本製品の提供は契約開始日までに必ず行われるものではない。
3. 製品の提供方法は店頭での受け取りとする。詳細については[専用 WEB サイト\(chocoZAP\(ちょこざっぷ\)\)](#)にて掲載するものとする。
4. 当社は本製品の提供方法を、変更することができるものとする。

第 3 条【返品・交換について】

1. 本製品の故障について、取扱説明書、本体ラベル、その他注意書きに従った正常な使用状態で、万一、保証期間内に故障したものは、免責事項を除き指定のフォームから申告することで無償交換されるものとする。商品交換には、商品本体と保証書の返送が必要となる。
2. 本製品の返品を希望する場合、指定のフォームから申告することで返品できる。ただし、返品時の送料については会員負担とする。
3. 本製品の配送受け取り対象者は、住所変更などで再配送が必要となった場合は指定のフォームへの申告を必要とする。

第 4 条【データ連携について】

1. 本製品の専用アプリへのデータ連携は休会時も利用できる。
2. 本サービスを退会した場合、本製品の専用アプリへのデータ連携は利用できなくなる。ただし、製品は解約後もデータ連携以外の用途では利用可能で、返却する必要はない。

(改定) 2022 年 11 月 22 日／2023 年 1 月 25 日／2023 年 3 月 10 日／2023 年 4 月 5 日／2023 年 5 月 29 日／2023 年 8 月 25 日／2023 年 9 月 27 日／2023 年 11 月 30 日／2024 年 1 月 11 日